

| | | |
|-------------|---|--|
| 会議の名称 | 議会運営委員会 協 議 会 | 開催月日・令和8年3月24日 開会時間・午前・午後09時56分 閉会時間・午前・午後10時15分 |
| 出席者 | 南谷 佳寛 豊島 保夫 野口 佳宏 後藤 徹 安藤 誠 河崎 周平 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子 | |
| 傍聴者 | 藤川 貴雄 原 一郎 | |
| 説明のために出席した者 | 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任 | |
| 協議事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・議事運営について ・その他 | |

【開会＝午前 9 時 56 分】

南谷佳寛委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の審議事項は、タブレット端末の議会運営委員会フォルダに格納したとおり、修正案についてであります。昨日提出されました「議第 16 号 羽島市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例」の修正案 2 件の議事運営について、局長から説明を願います。

議会事務局長

最終日における議案の修正案の取り扱い及び議事運営について説明します。まず最終日は議会運営委員会の委員長報告をしていただき、お手元に配付してあります議事日程のとおり、まず審議中の案件について採決まで行いますので、付託案件の委員長報告を願い、委員長報告に対する質疑を行った後、討論、採決まで進めていただきます。

3 月 23 日に「議第 16 号 羽島市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例」に対する修正案が、粟津議員及び佐藤議員から提出されました。その取り扱いは、付託案件に対する各委員長報告の後、修正の発議について提案者の粟津議員及び佐藤議員から修正案の説明を求め、委員長報告及び修正案の質疑と進めます。休憩後、付託案件及び修正案に対する討論と進め、採決を行います。

採決の順は、まず討論のない審議済みの案件を簡易採決し、討論のあった審議済みの議案を電子採決します。次に、議第 16 号に対する修正案を第 1 の修正案から電子採決し、次に第 2 の修正案を電子採決します。最後に、原案である議第 16 号を電子採決により採決まで進めていただきます。

その後、日程第 30、「発議第 2 号 羽島市議会ハラスメント防止条例」及び日程第 31、「発議第 3 号 羽島市議会会議規則の一部を改正する規則」を議題とし、説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決まで進めていただきます。

最後に、日程第 32、議会改革特別委員会の中間報告をしていただきますので、よろしく願いいたします。本会議終了後は第 1 委員会室において全員協議会を開催し、その後、議会運営委員会を開催し、続いて広報広聴委員会を開催しますので、よろしく願いいたします。

南谷佳寛委員長

議会事務局長から説明のあったとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

野口委員

審議が終わった議案は、休憩後に討論からスタートする

| | |
|--------|---|
| | <p>ということですね。今の修正案 2 つの説明が終わり次第、質疑に入ると。</p> |
| 議会事務局長 | <p>各委員長報告の後に修正案の提案者から提案説明をしていただいて、その後に質疑を行います。その後休憩して、討論になります。</p> |
| 野口委員 | <p>討論は審議が終わった後ですね。ですから、議第 19 号の反対討論はここですればよいということですね。</p> |
| 議会事務局長 | <p>そうなります。すべての討論をその段階で行います。</p> |
| 河崎委員 | <p>この修正議案についての質疑は通常どおり 3 回までということでしょうか。</p> |
| 議会事務局長 | <p>質疑は 3 回までです。</p> |
| 河崎委員 | <p>質疑する内容を提出するのはいつまでになりますか。2 日前ルールはもう過ぎているわけですが。</p> |
| 議会事務局長 | <p>今日、議会運営委員会が終了しましたら議員の皆様にも修正案を提供しますので、明日の正午…</p> |
| 河崎委員 | <p>前日の夕方までに提出するという話ではありませんでしたか。</p> |
| 豊島委員 | <p>通常議案質疑は 2 日前の昼ですが、追加のものは昼ではなかったような記憶があります。</p> |
| 議会総務課長 | <p>そのような運用もありますが、もし時間的余裕が多少あるのであれば、なるべく正午にしていいただき、早めに発案者へ質問を届けたいと思います。</p> |
| 河崎委員 | <p>それは努力義務であり、最悪の場合、前日中に届けば受け取ってもらえるという話なのではないでしょうか。それとも、正午を超えたら受け取らないということでしょうか。</p> |
| 議会事務局長 | <p>夕方の件については、執行部から追加議案が提出されたときの話で、今回の修正案はそれと同じ取り扱いになるかと思えます。</p> |

| | |
|--------|--|
| | 〔締切時間はまた後ほどお知らせします〕と呼ぶ者あり〕 |
| 河崎委員 | <p>もう1点確認ですが、先ほど3回質問ができるという話がありました。今回の場合、議案の中にいくつか修正点があると思います。例えば、第1修正案のこの部分に対して質問します、と1回目の質問でいくつかまとめて投げかけ、2回目、3回目はそれぞれの深掘りをするような質問の仕方ができるのでしょうか。これは修正案だけの話ではなく、全体的な話にもなりますが。</p> <p>例えば、第7条第2項に関してどうということですか、と同じく1回目の質問で第8条のこの部分はどうですか、第2条のこの部分はどうか、という形で1回の質問とさせてもらい、次の質問で第8条のその部分について深掘りするという形でやればよいのでしょうか。</p> |
| | 〔「そうです」と呼ぶ者あり〕 |
| 豊島委員 | 2つの修正案の件ですが、これらに対する討論もありますよね。 |
| 議会事務局長 | ございます。 |
| 豊島委員 | その締め切りも時間的には前日になるべく早くということでしょうか。 |
| 議会事務局長 | 討論につきましては、休憩時間中に討論通告書を提出していただく形にしております。 |
| 河崎委員 | 今回、修正案が出されたと思いますが、野口委員がご自身で発議されたときなどは議会運営委員会で説明されたと思います。このような修正のときは説明などはされないものなのでしょうか。 |
| 議会総務課長 | 各委員長報告が終わった後に、栗津議員と佐藤議員の修正動議の提案がありまして、その際にそれぞれの議員が説明します。 |
| 河崎委員 | それとは別の話で議会運営委員会でのことです。 |
| 議会事務局長 | 議案に対しての修正の動議になりますので、必要ではないと思います。条例などを発議される場合には、皆様の賛 |

| | |
|---------|---|
| | <p>同を得るといふところもあり、全員協議会などで説明することがあると思いますが、修正議案についてはないです。執行部が上程した議案に対しての修正動議ですので、特に議会運営委員会での説明はないということです。</p> |
| 南谷佳寛委員長 | <p>ほかにはよろしいでしょうか。</p> <p>[発言する者なし]</p> |
| 南谷佳寛委員長 | <p>別件で何かございますか。</p> |
| 豊島委員 | <p>全員協議会の通知も受け取っておりますが、救急車のことだけが書いてありました。救急車の件は消防からのご報告になるかと思いますが、その他について何を協議するのか伺います。</p> |
| 議会事務局長 | <p>全員協議会については、執行部からの報告が終わった後、市長への提言がございます。全議員に提言しに行くということ報告していただいてから、正副議長、正副委員長で市長のところ提言に行くという形になります。</p> <p>その後、先ほど申しました個人情報保護に関する条例の規定とハラスメント防止条例関係、安否確認訓練、追加議案の説明資料の配付などについて議会運営委員会委員長から報告していただき、その後にごみ処理施設の動画を見ていただくという流れになります。</p> |
| 豊島委員 | <p>1点確認ですが、市長への提言は議会内の協議前に行うということですので、1度全員協議会を中断するということですね。</p> |
| 議会事務局長 | <p>そうなります。</p> |
| 南谷佳寛委員長 | <p>ほかには何かございますか。</p> <p>[発言する者なし]</p> |
| 南谷佳寛委員長 | <p>では、そのように取り計らうことといたします。議長、何かありましたらお願いいたします。</p> |
| 後藤國弘議長 | <p>ごみ処理施設の見学について、現在工事進捗中で、見学があると全ての工事を止めなければいけないということ</p> |

| | |
|---------|--|
| 南谷佳寛委員長 | <p>で、期間もギリギリになっているため途中での見学はできないということです。今回、組合議会で流していただいた動画をどうしても貸してほしいということでお願いして、皆様に見ていただく形にしましたので、よろしくお願いたします。</p> <p>副議長、何かございますか。</p> <p>〔発言なし〕</p> |
| 南谷佳寛委員長 | <p>議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p>【閉会＝午前 10 時 15 分】</p> |